

令和7年度概算要求額 1.2億円（－億円）

事業の目的

都道府県等が、NPO法人や民間団体、医療機関等と連携し、LTCのこども（※1）やその家族を対象にした、地域型こどもホスピスにおける支援（※2）や、管内の実態把握を行う取組を、モデル事業として費用の補助を行う。

※1 LTC (Life-Threatening Conditions：生命を脅かされる状態) にあるこども。

※2 医療報酬や障害報酬を財源としない運営形態で、寄付や助成金等を主たる財源とする民間施設や団体が実施するものであり、「小児緩和ケア」の対象となるこどもや、きょうだい児を含めた家族を対象とした支援。

事業の概要

（1）関係者による協議会等の開催＜必須＞

管内の地域型こどもホスピスとの支援連携の方策や、管内のLTCのこどもの実数把握等について、協議会等を開催して検討することへの財政支援を行う。

（2）管内のLTCにあるこどもの実数等を把握するための実態調査の実施＜加算＞

協議会等を開催し、管内のLTCにあるこどもの数を把握するための取組みに対して、財政支援を行う。（こども家庭庁による令和6年調査研究事業成果物を参考に実施）

（3）地域型こどもホスピスの取組支援＜加算＞

LTCにあるこどもの遊びの支援、学びの支援、こども同士の交流、生活全般の支援、及びきょうだい児支援、グリーフ・ケアなどの家族支援等のプログラムを実施する民間団体等（地域型こどもホスピス）に対して支援を行う。

※ 必須(1)に加え、(2)または(3)のみならず、(2)と(3)を加えた取組に対する補助も可能

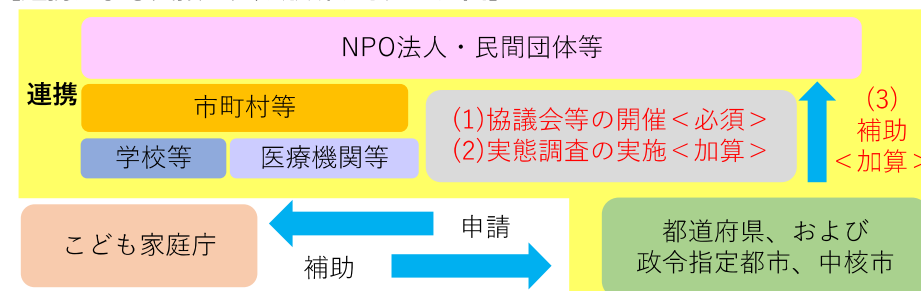
※ (3)は、地域の実情に応じたプログラムや、ケア・支援の形態を組み合わせるもの

※ (3)において民間団体等が支援するLTCにあるこどもについては、診断書等の確認や判断が得られないものも含む

【地域型こどもホスピスの活動形態】

- ・拠点支援型：施設等で実施されるもの。デイユース、宿泊等は問わない
- ・訪問支援型：家庭や医療機関等への訪問、または戸外や屋内等の場所を特定せず実施されるもの
- ・遠隔支援型：家庭や医療機関等において遠隔で実施されるもの
- ・複合支援型：拠点型、訪問型、遠隔型を組み合わせるもの

【連携による支援モデル形成のイメージ図】



実施主体等

【実施主体】 都道府県、指定都市、中核市

【補助率】 国 10/10

【補助基準額】 ※(1)は必ず実施としたうえで、(2)(3)について実施する場合に加算

(1) 1自治体当たり 1,982千円

(2) 1自治体当たり 5,139千円

(3) 1自治体当たり 8,625千円